

公開・非公開の別

☒ 公開 ☐ 部分公開

☐ 非公開

令和 8 年度第 1 回浜松市人権施策推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分
- 2 開催場所 市役所 本館 8 階 第 5 委員会室
- 3 出席状況 出席委員 尾上 弘（オノウエ ヒロシ）
國分 幸（コクブン ミユキ）
佐々木 寛（ササキ ヒロシ）
笹原 恵（ササハラ メグミ）
篠崎 良勝（シノザキ ヨシカツ）
下石 精子（シモイシ セイコ）
鈴木 裕隆（スズキ ヒロタカ）
寺田 里美（テラダ サトミ）
藤澤 智実（フジサワ トモミ）
光安アパレシダ 光江（ミツヤスアパレシダ ミツエ）
事務局 新谷健康福祉部長、竹村福祉総務課長、
高林福祉総務課長補佐
人権啓発センター：森田所長、飯田、柴田
- 4 傍聴者 3 人
- 5 議題、内容及び結果
審議の内容
議題 1 令和 7 年度人権施策事業報告及び令和 8 年度人権施策事業
計画について
議題 2 第 3 次人権施策推進計画の成果指標の結果について

審議の結果
議題 1 令和 7 年度人権施策事業報告及び令和 8 年度人権施策事業
計画について、了承された。
議題 2 第 3 次人権施策推進計画の成果指標の結果について、
了承された。
- 6 会議資料の名称 資料 1 令和 7 年度人権施策事業報告及び令和 8 年度人権施策事業
計画について

7 発言内容記録方法 (文字) / 録画 / 録音

8 発 言 内 容

1 議 事

(1) 令和 7 年度人権施策事業報告及び令和 8 年度人権施策事業計画について
事務局より説明

事業報告、計画についての質問意見

(國分委員)

人権啓発センターで作成している人権啓発絵本について、幼稚園での読み聞かせに活用しているが、そこから児童への啓発へ繋げるのは難しい。幼稚園へそういった専門家を派遣してもらうことは可能なのか、また、どちらに問い合わせればよいのか。

(事務局)

人権啓発センターへ連絡いただければ、人権擁護委員に依頼する。

(藤澤委員)

評価項目の評価基準や評価の主体はどうなっているのか。

(事務局)

132 の事業があり、市の 26 部署にまたがっている。所管課で計画を立て、それぞれで判断し評価したものをまとめている。

(藤澤委員)

自己評価であり、全体の数値的な基準はないということか。

(事務局)

最近は、できるだけ数値で判断をするようにしており、数値目標を出して判断している所管課もある。

(藤澤委員)

すべての項目を第三者が評価するのは非常に難しいと思うが、例えば、重点的な施策などについて、何らかの方法で第三者的な評価があってもいいと思う。

(藤澤委員)

女性をめぐる人権に係る「市審議会等への女性委員の登用促進」事業について、令和 7 年度は目標値を達成できておらず、令和 8 年度の事業計画は今までもやってきたことだと思うが、達成できる見込みはあるのか。

(事務局)

令和 6 年度までの第 2 次計画では、35%以上という目標数値を設定しており、それは達成している。令和 7 年度からの第 3 次計画から、目標数値を 40%以上 60%以下としており、女性と男性の比率を一緒にしていこうとしている。ただし、部署

によっては、充て職で自治会長を選出しているところも多く、男性比率が高くなることは想定されるが、自治会の代表者であればよいとするなどし、周知もしながら、男女比率を合わせていきたい。

（藤澤委員）

性的マイノリティをめぐる人権に係る「パートナーシップ宣誓制度」事業について、具体的にはどのような拡充を考えているのか、差支えなければ教えていただきたい。

（事務局）

所管課に確認する。

（笹原委員）

先ほどの「市審議会等への女性委員の登用促進」事業について、審議会委員の女性登用数を増やすには、充て職の部分の規定自体を変えなければ変わらないと思うが、どう考えるか。

本審議会において、非常に多様な問題がある割には全ての当事者が出られるわけではないということで、男女共同参画だけではなく、多様な審議会構成ということについてはどのように検討しているのか。

（事務局）

充て職は減らしている。

以前は、自治会推薦では自治会長が必ず出ていたが、「自治会の代表」に出ていただくようにしている。審議会の担当部署からその旨を伝えている。

（笹原委員）

男女共同参画だけではなく、それ以外の委員を、当事者とすることについてどう考えるか。

（事務局）

審議会委員を、知識または経験を有する者としており、当事者だけでなく知識経験がある方も委員の対象として考えている。

（笹原委員）

前向きに検討していくということか。

（事務局）

そのような方向で考えている。

（笹原委員）

こどもの問題、教育に関する人権問題は非常に重要なもので、学校教育では教育委員会の関わりが大きいと思うが、本審議会委員構成に教育委員会関係者が入っていない。

教育の問題だけではないが、計画があってそれに対しての実績で、客観的なデータを持って評価していることはわかるが、事業数が130を超えるとそれぞれの項目について、この審議会だけで検討することは難しいと思う。

例えば、学校でひまわりを植えるという「人権の花運動」事業について、情操教育やひまわりの植物の意味等を考えると、もちろん意味はあると思うが、ひまわりを植えることが人権教育の代表例のような意見を伺うと違和感がある。

学校教育において、一般的な人権問題だけではなくて、男女共同参画やセクシャルマイノリティ、障がい者の問題もある。日本ではインクルーシブ教育が進まないと言われている。この報告では、障がい者問題については障がい関係の所管課で、学校教育については教育委員会だという、インクルーシブではなくて、分割された形になっている。今後は改正しないと、本質的な意味での人権教育は進まない。この審議会で議論する機会や見直す機会はあるのか。

(事務局)

市全体でそういった多様な人権に関して議論ができる審議会というのは、市全体の施策として考えるところになる。この審議会での検討範囲を超えていると考える。

それぞれの条例に基づいて実施している内容については、所管部署における審議会等で事業評価が行われている。確かに市として考えるべき問題ではあるが、当部局だけではなく、教育委員会や他の部局も含めて、今後議論をしていく必要があるかと思う。

(笹原委員)

浜松市の人権施策推進計画は、多様な人権に関わるものが包括的になっているので、この審議会が一番、市全体を考えるのにふさわしいように思う。それ以外に、市全体を審議会で検討しているところはあるのか。

(事務局)

人権啓発センターでは、様々な人権の啓発に主眼をおいて取り組んでいる。

それぞれの所管課において人権施策事業を実施しているので、今回の事業計画等の報告についても、それぞれの所管課の取り組みを共有する位置づけになる。

そのため、それぞれの所管課同士で部局を超えてどういうふうにするか、全体として一本の組織として考えた方がいいのか等を含めて、将来的に検討していく必要があると思う。

(笹原委員)

市全体のことに関わるが、各課との連携を考えるのが人権啓発センターや福祉総務課の仕事と思っているので、前向きに検討してほしい。

(下石会長)

横の連携をお願いしたい。

(2) 第3次人権施策推進計画の成果指標の結果について

事務局より説明

説明についての質問意見

(下石会長)

数字だけを見ると下がっていると思えるが、それはむしろ、意識の高まりと捉えられるのでは、ということだった。

「あまり思わない」とか、「全く思わない」と答えている方たちは、何を持ってこう回答しているのか。

(事務局)

広聴広報課のアンケート調査は、選択肢が多く、「どちらかといえば思う」、「どちらともいえない」、「あまり思わない」とか、曖昧な部分が多い。アンケートに答えるときに自信がない項目は、このように評価することもある。

第3次計画を作成するにあたり、令和5年度に実施した調査は、1問目から最後の問題まで人権問題に関する質問である。それに対して、令和6・7年度の広聴広報課によるアンケート調査は、産業や商業、農業といった中の1項目として人権があるので、意識のずれが多少あるのかと考えている。

(下石会長)

具体的に、理由を表記するところはないのか。

(事務局)

ない。

(下石会長)

数字には、踊らされてはいけないところもある。

(光安アパレシダ委員)

アンケートは外国籍の人も対象になっているのか。

(事務局)

浜松市全域を対象として、満18歳以上の市民3,000人に対して、住民基本台帳から無作為抽出しているため、日本定住外国人の方も含まれている。

(笹原委員)

ポルトガル語や英語などの外国語版もあるのか。翻訳を用意しているのか。

(事務局)

定住外国人の方も対象ならば、翻訳を合わせて実施していると思われるが、改めて確認する。

(下石会長)

今回のアンケートの結果に期待したい。